

# 公共労速報 No.211

2014年10月17日

公立学校共済組合職員労働組合

TEL03-3872-6175

## 年末年始勤務手当と早出手当問題 17日団交、理事者「国に無いから廃止する」 と繰り返すのみで病院職員の思いを無視

公共労は10月17日に団交を行い、理事者に「年末年始勤務手当と早出手当は、病院職員に絶対必要な手当だ、廃止を撤回し、手当を支給すること」を強く求めましたが、理事者は「国に無い手当だから廃止する」との主張を繰り返すのみでした。

公共労は、「病院職員の強い思いを受け止めようとしない理事者に抗議し、11月13日には始業時から2時間の全面ストライキを、さらに年末年始の休暇中はあらゆる勤務を拒否する闘争を行う」ことを宣言し、「11月6日の病院長会議で病院長の意見を聞き、ストライキと年末年始の出勤拒否を回避するための努力を行うこと」を求めて、団交を終了しました。次回団交は11月12日です。

## 他の公的病院では両手当を増額している

団交には、公立共済と最も近い国家公務員共済組合連合会病院の労働組合である国共病組から丸山書記長が参加し、「国共連合会は両手当の廃止提案をしたが、病院側から強い反対を受けて、この手当は病院に必要と判断して廃止提案を撤回し、去年は年末年始勤務手当を100円増額した」と報告してくれました。また、公立共済と同じ公的な日赤病院、厚生連病院、労災病院、JCHO（旧社会保険）病院などでは、年末年始勤務手当と早出手当が支給され、増額されているのが実態です。

理事者は、その実態は無視して、「国立病院は無いし、地方公共団体の病院は廃止した」と自らに都合のいいことばかりしか見ないという姿勢を露わにしました。

丸山さんの発言や同種の公的な病院でいずれも手当が支給されていること、しかも近年増額しているところが少なくないとの実態を知った参加者は、一様に「国にないから廃止するなど固執しているのは、公立共済の理事者だけではないか」と怒りを新にしています。

## 11月13日の2時間ストと年末年始の 出勤拒否の態勢をしっかりと固めよう

全支部が、11月13日の2時間全面ストライキと年末年始の出勤拒否闘争の態勢を早急に固めて、それらの闘争による職場の混乱や病院運営に支障を来すことを避けるために、病院長が11月6日の病院長会議で、「両手当は病院職員に必要な手当、病院職員の頑張りに報いる措置が必要」などと発言するように、各支部が団交などで強く要請することが大変重要です。

年末年始勤務手当と早出手当問題を決着させるために、11月13日の2時間ストライキと年末年始の出勤拒否闘争の態勢をしっかりと固めましょう。